

一般財団法人兵庫県雇用開発協会 令和6年度事業報告 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 経済・雇用の状況

令和6年度の我が国経済は、社会経済活動の正常化が進む中、景気の回復が緩やかに進んできたが、長引く物価上昇やウクライナ・中東情勢、さらに前年の能登半島地震は、国民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼすこととなった。

先が見通せない時代となり、諸般の動向を十分に注視していく必要がある。

特に、雇用面においては、令和6年の全国の平均有効求人倍率が1.25倍となるなど、コロナ禍による低下はあったものの、人口減少社会の下、地域活力を維持・向上するため、若者などの転出超過を食い止める人手不足対策が喫緊の課題となっている。

II 令和6年度の事業の実施状況

こうした経済・雇用の状況の下、県民一人一人が自分らしく幸せに活躍する社会の実現を目指し、若者の転出超過を食い止め、県内就職を促進するため、奨学金返済に対する強力な支援やできるだけ早期に若者と県内企業をつなぐ取組、また、若者、高齢者、障害者など、多様な主体が多様に働くことへの支援策など、時宜に応じた適切な事業を展開した。

具体的には、国や兵庫県の施策方針と歩調を合わせつつ、他の全県的な雇用関係機関、また、地域における関係機関と密接に連携を図りながら、

- ①就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」
- ②就職氷河期世代を含む「中・高齢者等の就労促進」
- ③意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」

を柱として、求職者に対する雇用・就業支援と県内中小企業に対する人材の確保・定着支援の両面から積極的・機動的に事業を展開した。

1 若年者の雇用確保

(1) ひょうご・しごと情報広場事業（若年者対策）

(i) 若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）事業

若年求職者に対してキャリアカウンセリングや就活トレーニング等を通じ就職活動を支援するとともに、UIJ ターン就職に役立つ情報提供、人材流出防止や職場定着を支援するセミナー等を実施したほか、「若年者就職面接会」の開催等により中小企業の人材確保を支援した。

(ii) 広報・情報提供事業

求職者に対し就職活動や能力開発に関する総合的な相談に応じ助言・情報提供を行うとともに、インターネットによる就職支援システム「ひょうご・しごと支援ネット」を運営したほか就職支援セミナー等を開催した。

(iii) ニート就労支援ネットワーク事業

ニート等の若年者無業者の就労をめざし、県内各地の若者サポートステーション等の支援機関と連携して、自立就職支援セミナー・就職意識啓発セミナーを実施するとともに、各支援機関が実施する就業体験・ボランティア体験事業を支援した。

(iv) ひょうご応援企業大卒採用支援事業

兵庫で就職を目指す若者を積極的に採用しようとする企業を登録し、ホームページ等で広く紹介するとともに、就職面接会・企業説明会の開催により、若年者と県内企業との出会いの機会を創出した。

(2) 高校生の県内就職促進事業

若者の県内就職と定着を促すためには、高校生の段階から、地域の企業に関心を持ち、関心を持った企業とつながり、すぐに就職せず大学等に進学した時も、この時のつながりを活かし、自らのキャリアデザインを描くことが重要である。

このため、就職希望の学生だけでなく、進学希望の学生も含め、企業等の担当者と交流するセミナーを支援するとともに、新たに教員向けのセミナーにも取り組み、県内企業の人材確保と職場定着を促進した。

(3) 中小企業奨学金返済支援制度事業

中小企業の人材確保及び若年者の県内就職・定着を図るため、高額で長期に渡る学生への負担を大きく軽減する一方、企業の採用・定着力を高める、学生、企業、兵庫県にとってメリットの高い「三方よし」の兵庫型奨学金返済支援制度を県と連携し強力に進めている。

令和6年度は、新たに拡充した対象年齢の緩和と補助期間の延長について、ワークライフバランス推進企業、ミモザ企業、SDGs 認証企業など県の認定制度と連携するなど、部局連携と地域連携のもと、一層の活用促進に努めるとともに、申請数が増大した導入企業へ補助金の支給を行った。また、神戸市内に本社がある企業に対しては、上乘せ補助の対象となる事業所を拡充し、活用促進に努めた。

2 中・高齢者等の就労促進

(1) ひょうご・しごと情報広場事業（中・高齢者等対策）

(i) ミドル世代就労支援事業

ミドル世代就労相談窓口において、就職氷河期世代を含むミドル世代の求職者に対し、個々の就職準備段階に応じた、きめ細かなキャリアカウンセリングを実施した。

(ii) シニア世代就労支援事業

シニア世代就労相談窓口において、就労意欲のあるシニア世代の相談に対応するとともに、シニア世代の短時間雇用企業を開拓するなど、個々のライフスタイルや能力に応じた働き方を支援した。

3 障害者の雇用拡大

(1) 障害者雇用拡大支援事業

障害者雇用に関する企業への訪問相談を実施するとともに、障害者雇用促進セミナー、事業主支援ワークショップに加え、先進企業等の取組みを紹介する障害者ワークフォーラムを開催した。また、ホームページ、ガイドブック等により、各種支援サービスを紹介した。

(2) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

特例子会社・事業協同組合の設立や雇用拡大に係る助成金制度について、広報に努めつつ、企業等の取組みを支援したほか、アドバイザーによる設立相談を実施した。

4 雇用管理改善事業

(1) 高年齢者等雇用促進啓発事業

高年齢者の雇用を促進するため、機関誌、ホームページ等を活用して啓発広報を行うとともに、雇用支援トータルアドバイザーによる「セカンドライフセミナー」を開催した。

(2) 障害者雇用定着促進啓発事業

「障がい者雇用フェスタひょうご 2024」において障害者雇用優良事業所等を顕彰するとともに先進的な取組み事例の発表等、障害者雇用を促進するセミナー等を開催したほか、障害者雇用支援ネットワーク会議等を通じて関係機関との連携を強化した。また、当協会において職場実習を受入れ、本格就労に向けた支援を行った。

(3) 広報活動事業

雇用・就業に関する各種の情報を収集し、協会機関誌「雇用開発ひょうご」の発行やインターネットの活用を通じて、会員企業や関係機関に情報を提供するとともに、各種事業や法人運営に関する広報活動を積極的に展開した。

(4) 地域活動助成事業

県内市・町の協力を得て、各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会の活動に対し助成を行った。

(5) 関係機関との連携強化

県内各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会との連携強化のための事務局長会議の開催や、各団体が実施する各種の事業の共催・協力・後援など必要な支援を行うとともに、兵庫労働局や兵庫県など行政機関をはじめ、兵庫県経営者協会など事業主団体との連携により、効率的・効果的な事業運営に努めた。

(6) 評議員会・理事会等の開催

評議員会を2回、理事会を3回(含:書面決議1回)開催したほか、監事監査、参与会を実施した。

なお、各事業における具体的な実施内容は、「令和6年度事業実施状況報告書」のとおりである。

5 協会の運営状況

(1) 評議員・役員

評議員は、定数7名以上13名以内に対し、就任13名である。(令和7年3月31日現在[前年度末:13名])。

理事は、定数5名以上10名以内に対し、就任10名である。(令和7年3月31日現在[前年度末:10名])。

監事は定数2名以内に対し、就任2名である(令和7年3月31日現在[前年度末:2名])。

なお、定時評議員会(令和6年6月24日開催)において、評議員13名(1名交代)、理事10名(4名交代)、監事2名任期満了のため、それぞれ選任をした。また、第2回評議員会(令和7年3月21日開催)において、評議員1名の辞任に伴い後任を選任した。

(2) 事務局

事務局の職員数は、事務局長以下、定員27名(令和7年3月31日現在[前年度末:定員27名])

(3) 賛助会員

賛助会員数は、企業・団体662会員である(令和7年3月31日現在[前年度末:679会員])